

平成30年陸別町議会第5回臨時会会議録（第1号）						
招集の場所	陸別町役場議場					
開閉会日時 及び宣告	開会	平成30年12月27日 午前10時00分			副議長	本田 学
	閉会	平成30年12月27日 午前10時46分			副議長	本田 学
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員  出席 7人 欠席 1人 凡例 ○ 出席を示す ▲ 欠席を示す × 不応招を示す ▲㊦ 公務欠席を示す	議席 番号	氏名	出席等 の別	議席 番号	氏名	出席等 の別
	1	中村佳代子	○	8	宮川 寛	▲
	2	久保広幸	○			
	3	多胡裕司	○			
	4	本田 学	○			
	5	山本厚一	○			
	6	渡辺三義	○			
	7	谷 郁司	○			
会議録署名議員	久保広幸		多胡裕司			
職務のため議場に 出席した者の職氏名	事務局長 早坂政志			主任主査 吉田利之		
法第121条の規定 により出席した者の 職氏名	町 長	野尻秀隆				
町長の委任を受けて 出席した者の職氏名	副 町 長	佐々木敏治		総務課長	高橋 豊	
	産業振興課長	副 島 俊 樹		総務課主幹	空井猛壽	
教育長の委任を 受けて出席した者の 職氏名						
農業委員会会長の 委任を受けて出席し た者の職氏名						
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 し た 事 件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

◎議事日程

日程	議案番号	件名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定
3	議案第77号	特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

◎会議に付した事件

議事日程のとおり

---

◎開会宣告

---

○副議長（本田 学君） ただいまから、平成30年陸別町議会第5回臨時会を開会します。

宮川議長より、欠席する旨、届け出がありました。

---

◎諸般の報告

---

○副議長（本田 学君） これから、諸般の報告を行います。

議会関係諸般の報告については、諸般報告つづりのとおりでありますので、御了承願います。

---

◎町長行政報告

---

○副議長（本田 学君） 町長から行政報告の申し出があります。

野尻町長。

○町長（野尻秀隆君）〔登壇〕 12月定例会以降、本日までの行政報告ですが、お手元にお配りした書面のとおりです。口頭で1件、御報告申し上げたいと思います。

職員による財政援助団体活動資金横領についてであります。

12月21日の議員協議会での報告、マスコミ発表により、既に新聞、テレビ等で報道されていますが、本町産業振興課の20代男性職員による団体経理事務における不祥事が発覚し、この職員が横領の事実を認めたことから、速やかに処分すべきものと判断し、12月20日付で懲戒免職といたしました。

このような不祥事を起こし、町民の皆様にも多大なる御迷惑をおかけしたことに對しまして、深くおわび申し上げます。

改めて、このたびの不祥事につきまして、その概要について御報告いたします。

不祥事の概要について、平成30年9月27日に、元職員が経理事務を担当していた団体の事務におきまして、支払い伝票に不備があり、適正な事務処理を行うよう指導していました。その後、当該団体の経理事務を他の者に引き継ぐよう指示をしていましたが、その事務がなかなか進まないため、未払いの発覚もあり、通帳及び関係書類を提出させ、内容を確認したところ、使途不明金が発覚いたしました。

その後、元職員が経理事務を担当していた全ての団体について、担当課内部において、年度をさかのぼって調査をいたしましたところ、四つの団体で使途不明金が見つかり、その総額は455万9,760円に上り、現在も調査を続けており、被害額が変わる場合も

あります。

なお、この使途不明金については、本人、家族が全額返済をする旨確約をしております。

元職員からの事情聴取では、平成28年度から各団体の預金通帳から数十回にわたり引き出し、私的に流用していたことを認めました。横領したお金の使い道については、消費者金融機関への返済、生活費、遊興費等に充てていたとのことであります。

今回の事件につきましては、不正行為を行った元職員の公務員倫理の欠如等が最大の原因ですが、事件発生を未然に防ぐこと、早期に発見することができなかった産業振興課の管理体制にも大きな問題があり、管理と点検に不備があったことは否めませんが、関係各所等と相談する中で、使途不明金が全額返済されることから、類似する事件などを参考に、刑事告訴は行わないことといたしました。

町として、この事態を重く受けとめており、役場組織全体の団体経理事務に関する実態調査、不正経理等の防止に向けたマニュアルづくりを進める予定であり、過日の課長等会議におきまして、1月末までに整理してまとめるよう指示をしたところであります。

このたびの職員の財政援助団体活動資金の横領の不祥事に関し、特別職の処分につきまして、管理監督責任、謝罪並びに社会的信用の回復に資するため、本日の町議会第5回臨時会に給与条例の改正案を提案し、給料の減額を行いたいと考えておりますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、一般職員の直接の上司等の処分につきましては、本日、本会議終了後に職員賞罰及び賠償審査委員会を開催して、処分内容について協議することとなっております。

いずれにしましても、このたびの不祥事により、町民の皆様の行政に対する信頼を著しく失墜させたばかりか、陸別町全体のイメージをも失墜させてしまいました。

今後は、このような不祥事を二度と起こさないよう、職員一丸となって再発防止に取り組むとともに、全ての職員が公務員としての自覚を新たにして職務を遂行することにより、町民の皆様の信頼を回復することができるよう努めてまいりたいと思っております。

このたびは、まことに申しわけありませんでした。

以上で、行政報告を終わります。

○副議長（本田 学君） これで、行政報告を終わります。

---

### ◎開議宣告

---

○副議長（本田 学君） これから、本日の会議を開きます。

---

### ◎日程第1 会議録署名議員の指名

---

○副議長（本田 学君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、2番久保議員、3番多胡議員を指名します。

---

## ◎日程第2 会期の決定の件

---

○副議長（本田 学君） 日程第2 会期の決定の件を議題にします。

本件については、本日、議会運営委員会を開催し、本臨時会の会期について協議しておりますので、委員長より報告を求めます。

多胡委員長。

○3番（多胡裕司君）〔登壇〕 平成30年陸別町議会第5回臨時会の運営について、本日開催いたしました議会運営委員会において慎重に協議しましたので、その結果について御報告いたします。

本臨時会に町長から提出のありました議案は、条例の一部改正1件であります。

議案の内容を総合的に勘案の上協議した結果、本臨時会の会期につきましては、本日1日間とすることに決定をいたしました。

以上のとおりでありますので、議員各位におかれましては、特段の御理解と御協力をお願い申し上げ、報告といたします。

○副議長（本田 学君） お諮りします。

本臨時会の会期は、ただいま議会運営委員長からの報告のとおり、本日1日間としたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（本田 学君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日1日間とすることに決定しました。

---

## ◎日程第3 議案第77号特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

---

○副議長（本田 学君） 日程第3 議案第77号特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

野尻町長。

○町長（野尻秀隆君）〔登壇〕 議案第77号特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてですが、このたびの職員による財政援助団体活動資金横領の不祥事に関し、特別職として管理監督責任と町民の皆様への謝罪及び社会的信用の回復に資するため、所要の改正を行おうとするものであります。

内容につきましては、副町長から説明いたしますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○副議長（本田 学君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） それでは、議案第77号について説明いたします。

特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例でありますけれども、附則に次の一項を加えるということです。

第6項として、平成31年1月1日から平成31年3月31日までの間に限り、町長及び副町長に支給する給料については、第3条に規定する額に、町長は100分の70、副町長は100分の80を乗じて得た額とするという内容であります。

附則につきましては、平成31年1月1日から施行するという内容であります。

以上で、雑駁な説明でありますけれども終わらせていただきます。

以後、御質問によってお答えをしたいと思いますので、御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

以上です

○副議長（本田 学君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

2番、久保議員。

○2番（久保広幸君） それでは、提案されました給与の減額処分の内容にも関係すると思われますので、2点質問させていただきます。

1点目ではありますが、今月21日の議員協議会における本件経過説明の際に、役場全体の団体経理事務を調査し、不正防止のマニュアルを作成すると。先ほど、町長の行政報告にもありましたように、そのようになっておりました。マニュアル、先ほど来、1月末という期限も出ておりましたが、マニュアルの作成には時間が必要かもしれませんが、本件のほかにも団体経理事務を受任しているものがある中で、調査が本件と並行して行われてきたものと思っております。その結果として、他の団体の経理事務が適正に行われていることが確認できているのか、これが1点であります。

2点目ではありますが、これは、21日の議員協議会でも、全容の確認が進められている途中というような報告を受けておりました。それで、きょう現在、この全容の確認ができているのか。そうでない場合、この事件の当該職員については、既に懲戒処分に処せられているわけありますから、さらなる不正内容の事案が出てきた場合における認否の確認などはどのように行われるのか。

以上、2点お伺いいたします。

○副議長（本田 学君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） 先ほど、町長が行政報告で申し上げましたように、マニュアルを作成するという事で、課長等会議を開いて、全課に財政援助団体に関する調査は指示しております。その中で、なぜこのようなことが起きたのかというのがまず一つ、それと、その防止策について、課長が中心になって各課で整理をして、全職員から聞き取りをしながら1月末までにそれらをまとめて、私のほうに出していただくと。それによって私

どもは、全体的な防止マニュアルは当然つくっていかねばならないというふうに思っておりますし、他の自治体にはあるかもしれませんが、団体関係の経理事務ですとか、そういうような自治体としての要綱みたいものがあれば、そういったこともちょっと情報収集しながら、防止策を含めてそういう制定をしていきたいなど、そういうふうを考えているところであります。

それと全容という、ちょっと聞き漏らしたのですけれども、現在まだ、金額のほうは精査をしている段階で、一両日にはわかるかなとは思っておりますけれども、職員も鋭意複数で処理関係を精査しているところであります。

以上です。

○副議長（本田 学君） 2番、久保議員。

○2番（久保広幸君） 質問の繰り返しにもなってしまうわけでありましてけれども、マニュアルは、確かにそれなりの完成されたものをつくるのであれば、時間はかかると思います。ただ、この不正経理が行われたという事案については、これまで何度も説明を受けておりますけれども、ことしの9月下旬に一応把握されて、それ以降、調査も進められてきたということでありまして。

したがいまして、ほかにも団体経理事務を受任しているのであれば、担当課の課長等の責任者は、自分のところの者にいち早く目がいって、そういう誤りがないか確認するのが普通だと思います。それが今もまだ確認ができていないというのであれば、それはやはり尋常なことではないと、私としては思うわけでありまして。それほど広範多岐にわたる経理事務とは思えないわけでありましてから、どうして現在もまだ調査中ということになるのか、なかなか理解できないわけでありまして、お伺いするわけでありまして。

それと、2点目の当該事件の不正経理が新たに発生した場合の件であります。まだ全容がつかめていなくて調査を続けていると。であれば、新たに出てきた場合の本人に対する確認ですね、これは既に懲戒処分到处せられている者に対してどのように行うのか。そのことについて、改めて質問いたします。

○副議長（本田 学君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） 先ほどの対策について、課長等会議を開いて、全課について、財政援助団体を担当している者に全て調査をするようには指示してございます。現在調査中というのは、金額がまだ確定しておりませんので、使途不明金ですね。先ほど言いました金額についてまだ確定しておりませんので、その金額についてまだ調査中ということで、御回答をさせていただいたわけです。

先ほどから何回も言いますがけれども、あくまでも他の団体、町長部局、教育委員会、全ての課を含めて課長等会議を開いて、そういう団体を所管する課を含めて、なぜ今回のこういうようなことが起きたかということと、当然、調査するのは調査すると。そして、その防止策を出しなさいと。そういうことを指示して、今、1月末までに全部出しなさいということを指示してやっているというところであります。

その調査をするというのは、今回の使途不明金に関する金額について、今まだ精査をしているということでの調査でありまして、全体的なものについては、先ほど言いましたように課長等会議を開いて、今答弁させていただいた内容のことについて指示をしていると、そういうことであります。

以上です。

○副議長（本田 学君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時25分

○副議長（本田 学君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） まず、今回の事件のあった担当課のほかの団体については、被害はございません。全体的なものについて今、課長等会議を開いて、調査をして、1月末までに私のところに整理して上げるようにしております。

それと、金額の関係を今調査しておりますけれども、向こうのほうの本人、御両親とも連絡を取り合って、こちらからも行ける体制は常に整えております。1回、本人、御両親のところにも行ってありますし、その確約もとれてありますし、金額が変わる場合についても、素直にちゃんと返還させていただきますと、そういったこともこちらのほうで把握しておりますので、金額がわかった段階では、年内にはできれば行って、話をしていきたいと。当然書類を持って行って認識させるということになりますけれども、そういったことで連絡は取り合っていると、そういったことであります。

以上です。

○副議長（本田 学君） ほかに。

7番、谷議員。

○7番（谷 郁司君） 今回の事案については、非常に残念なことだと私は思っています。そういった点で、今後こういうことがないようにということを考えた場合には、必ず検証、反省をしなければならないと。

そういった点で、きちっと解明しなければならない点があるかと思うのですけれども、私は今回の議案で不思議に思うのは、今回の議案で町長が70で、副町長が80とあるのですけれども、私はやっぱり職員の不祥事については、副町長もそれなりの責任度合い、町長と同額だと私は思っているのです。そういった意味で、私はあんまり理解できないのですけれども、その辺についてどういうふうにして差がついたのか、その辺についての説明と。

それから副町長が、新聞報道によりますと、説明でもあったのですけれども、その4団体に役員としていたという話もちらっと聞くのですけれども、そういう事実があるとすれば、どの団体にどういう役職でいたのかなということについて、お答え願いたいと思います。

それから、三つ目については、今回の不祥事については、これは誰しもが起こり得る状態だけれども、それを未然に防ぐという点は、やっぱり公務員たる者がということを考えて、ちょっと話が飛ぶようになるかもしれませんが、いわゆる国会で、一昨年です、いわゆる I R 総合リゾート法案とか、あるいはカジノ、いわゆる賭博場、そういうものの法案が通った段階で、国民にこういうギャンブルを助長する形でとられるということで大分反対されていましたが、可決されていますね。

今回の事案についての職員も、そういう今の I R 法案ではないかもしれませんが、今、日本は、世界の中でもカジノ流の、いわゆるパチンコも含めてある。そういった中で、結局自分の与えられた給料以上に必要な金を、こういうふうに見目の前にあるものを利用するという、そういった事案がやっぱり今後ないとは言えないし、今後あり得るのですよね、そういうことが法律でも決められたということで。

だから、職員がきちっと襟を正していくということも必要かもしれませんが、やっぱり管理職も含めて職員の一人一人、もちろん個人の自由ですから、僕も聞いた話によりますと、パチンコ店にもいわゆるのめり込みに注意と。そして、今後こういう遊びは単なる楽しむためですからと言っているけれども、やっぱりのめり込んでいったら、そういう金にまで手をつけざるを得ないようなやっぱり事態が今後あり得るということで、マニュアルをつくっていくというのですけれども、そういった世の中というのは、若い人たちにとっては非常にそういう誘惑があることを防ぐためにも、やっぱり上司である、あるいは管理職である人たちが常に本人を監視するという事ではないけれども、やっていく必要があると思います。その辺をマニュアルに取り込んでいくかどうかについての答弁、この三つについてお答え願います。

○副議長（本田 学君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） お答えしたいと思います。

まず、今回の不祥事については、議員協議会のときにもお話しさせていただきましたし、今回も行政報告で、本当に重たくこの不祥事については受けとめて、猛省をしているところございます。

私どもの処分につきまして、副町長と早くからいろいろ正直に何回も話をさせていただいています。いろいろな、こういった、あつてはならない他町村の事例等、そこら辺も参考にはさせていただいたのですが、決してそれに甘んじることなく、今回、議員もおっしゃるように、職員のやっぱり管理もございまして、監督者の私どもが一番最高の監督責任があるもので、そこら辺、軽いことではなく、職員もある程度減給しなければならないので、我々は重たくやろうということで意思是統一されているつもりであります。

私が 30%カット、そして副町長が 20%カット、そしてお互いに 3 カ月ということで、私どもはそれぞれ議員の皆さん、町民の皆さんの受けとめ方はあろうかと思いますが、私としては決して軽い数字ではないと。それでは軽過ぎる、いや重過ぎる、いろいろな意見もあるでしょうけれども、私としては、この数字で何とか御理解をいただきたい。

そして、それとともに、もっともっと大事なものは、二度とやっぱりこういうことが、議員からもお話し出ていました、起こらないそういう方策を立てる、二度と起こらないようにやっぱりしていかなければならない。そちらに重きを置くのと同時に、町民の皆さんの信頼を回復する努力をしっかりとしていこうという気持ちであります。

その判断の中には、議員おっしゃるように、副町長もその団体に関係していることも、私どもはそこら辺も考えております。観光協会に属しているのですが、そこら辺を踏まえても、私どもはこの減給を何とか皆様に御理解いただきたいと、そのように考えているところであります。

○副議長（本田 学君） 7番、谷議員。

○7番（谷 郁司君） 今、町長の答弁のように、十分反省をしながら、重いか軽いかという問題については一人一人の評価の違いがありますけれども、一般的に言えば、3カ月というのは非常に重い感覚だと思うのです。しかしながら、町長と副町長の差が、僕は普通的には、普通というのはあり得ない話かもしれませんが、不祥事の事案であれば差があってもいいのかなと思うけれども、事、職員ということになれば、それをきちっと統括するのは、僕は町長より副町長に責任があったと思うのです。各4団体の中で450万円ということは1団体100万円、平均するとそうなるけれども、それも1年やそこらでなくて、3年ぐらいにわたってあったということは、事前にやっぱり食い止められなかったのかなということを、私は非常に懸念を覚えるわけなのです。そういった意味で、副町長も町長と同じように70であってほしいかなと、私は思っています。

そういった意味で、今後、反省と検証をきちっとしていくという上においては、やっぱり緊張感を持って、それに携わる監督責任がある。僕は、町長ももちろん、これはトップとしての責任はあるけれども、それを補佐する副町長の責任というのは、やっぱり同じでないかなと。金額的に言えば、70と80の20、30の違いによって町長の本給と副町長の本給とを計算してみますと、最終的には2万円か3万円の差で余り変わらないと。そういった意味からいくと、副町長の責任度合いというのは、それなりに受けるべきではないかなと私思います。

今後、先ほど言ったIR法案とかカジノ法案もある世の中において、職員の個人個人の自由ですから、それはいいのかもしれませんが、事、公務員と公金ということを考えてときに、やっぱり管理職を含めた人たちが、有能な職員をこういう道に陥れない考えというのを常にしていかなければならないと思うのですけれども、その辺について副町長のお答えを願いたいと思いますけれども、どういふものですか。私の質問について。

○副議長（本田 学君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 議員がおっしゃることも、私ども、かなり熟慮してきたつもりであります。何せやっぱり管理責任のトップは、私が一番の責任を負わなければならないことですので、これは、この差というのは、皆さんにも御理解していただきたいと、そのように思います。

それと、よく私ども、課長会議等を開きますが、その中で、やっぱりいろいろな人間のやることですから、小さなミス等も私どもも目につくことがあって、そこら辺やっぱり小さなミスでも、ひどく傷つく人たちもたくさんいるのだよと。その小さいものを許したらやっぱり大きいミスにもつながるので、そこら辺は気をつけていただきたいということも話したこともありますし、公金等を管理している団体ですから、ほかの町村、そして、ほかのいろいろな団体で収賄とか横領とか、そういうことも発生しているので、そこら辺は十分気をつけていただきたいということも、過去にも何回も言ってきているつもりですが、それが行き届かなかったという反省もありますので、それは管理職だけの話でなくて、職員全体の中でもそういう規律というものを、私みずから責任を持って律していかなければならぬなど、そのように考えておりますので、どうか今回のこの提案については御理解いただきたいと、そのように思っているところであります。

○副議長（本田 学君） 7番、谷議員。

○7番（谷 郁司君） 町長のそういう反省弁と町長の立場をきちっとわきまえてお答え願っていることについては、私自身も十分理解できます。そういった意味で、この四つの団体については、陸別ここにありという、まあ、しばれは入っていないですけども、全体的なイベントを総括で、陸別ここにありみたいなことをしてきた団体ですよ。そういった本当に日常の活動の中で、陸別を日本一に近づけるような、そういう運動であった団体の中でこういうことが起きたということは、僕自身も非常に悲しい思いをしています。これは、私だけではなく町長もそうだと思うのですけれども、やっぱりそれをこういうふうな形で一瞬のうちに崩れ去ってしまうということは、今後ならないようにしないと、今まで以上にきちっと鋭意努力していかないと、このマイナスの面を克服できないと思いますので、その辺について改めて、私、この議案の中で、先ほども質問の最後に言ったのですけれども、副町長の決意もひとつ聞きたいと思うのですけれども、どうですか。

○副議長（本田 学君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） 谷議員の言われることは、私もあれですけども、私自身も責任を感じています。言うがごとし、責任をとるのは難しいところはまさしくあると思うのですよ。私も責任を十分感じていますから、それなりのことは私自身も考えています。

以上です。

○副議長（本田 学君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 議員の質問なのですが、この不祥事、この事件につきまして、それをやってしまった職員というのは、確かに、私どもの先ほどから言う職員でありまして、それは本当に責任を感じているところですが、本当にデリケートだなと思うのは、被害者の4団体、私どもの昔から中に入って行動してきたりとか、まちづくりに一生懸命やってきていただいている団体ですので、その団体の皆様の気持ちを察するに私は余りあるところ、どんなふうにも思っているのかなど。私ども以上にそれぞれの団体の方々は寂しい気持ちやなんかを持っているというのは、議員おっしゃるとおり、そこら辺は理解でき

ます。

ですから、そこら辺も踏まえて、いろいろなことで今回のことも、私どもの減額等、そして職員の給料の減俸等も考えているつもりでございますので、深く反省した中でそうになったということは、ぜひとも御理解いただきたいと、そのように思っています。

○副議長（本田 学君） ほかにありませんか。

6番、渡辺議員。

○6番（渡辺三義君） 不祥事については大変残念なのですが、一般的に、決算報告とか監査、通帳の確認というのは実施されておりますので、予防対策として、行事毎回というのは本当に大変だと思います。それで、一応こういう問題については、職員の信頼関係で行われていると思いますので、今後、そういう中間関係ですか、どのような形でいかれるかわかりませんが、必ずやっぱり行事の中には一回一回大変だと思いますが、中間の確認も実施していただきたいと思います。

これは、答え要りませんから。

○副議長（本田 学君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 議員おっしゃるとおりでございますので、そこら辺も踏まえまして、そういうすきをつくらないとか、そういうことも、それぞれ被害に遭った団体の皆様方もそうでございますし、私どももいろいろ管理している責任もあるので、そこら辺もしっかりと皆様方の御意見をいただいて、それを反省材料にしていきたいなど、そのように思っています。

○副議長（本田 学君） ほかに。

3番、多胡議員。

○3番（多胡裕司君） 本当に非常に残念な案件が起きてしまったと、私も思っております。同時に、町長と副町長のほうからのこういう額が示されたわけなのですけれども、よく私調べてみますと、観光協会においては、会長、副会長、理事、監事、事務局長、事務局で、この場には会計というのはないのですよね。全て事務局が会計を補佐するというような形で行うと同時に、からくりという言葉は失礼だと思うのですけれども、恐らく現金を持ち歩いて支払いをする。単純に言えば、この庁舎内で支払いが済ませられるのであれば、この下で全ての支払い先にお金を支払えば、一切現金は持たないわけですから、こういう不祥事は起きないのですよね。

ただ、そこには1件108円という手数料がかかってくるのですよね。それが僕はすごく各団体にしたら重荷だと思うのですよ。その件数がふえればふえるほど108円がふえていくわけですから、1個のお弁当の支払いも108円、100個のお弁当も108円なのですよね。ですから、やはりこの部署は使わないで、直接行って現金を持って、それを各事業所、各商工事業者に払うと思うのですよね。ですから、そこら辺の割り切りだと僕は思うのですよ。今後の防止策として。必ず現金は持たせない、ここで払う。そのかわり108円は各団体で見まじょうと。そういうふうにしなかったら、絶対おさまる事案でも

ないですし、本当に各団体で手数料108円が必要だと思うのですよ。小さな団体ですし、町からの助成金をもらってイベントを成功させる。しかしながら、繰越金なんて何ぼもないのですよね。その繰り返し繰り返しで、毎年毎年イベントを行って、これだけ町内に人を集めてくれているわけですから、やはり今後の防止策として、「もうイベントなんて協力できないぞ、こんなのでは」ではなくて、やっぱり今後支障を来さないためには、そこら辺割り切ってほしいと僕は思うのですよ。

一切現金は持たさないで、ここで払おうと。しかし108円は、やはりこれは仕方ないぞと。町からもらっている補助金だから、この108円を払いましょうと行って、一切お金を持たせないとか、そういうことをすれば、きちっとした防止対策になるし、この観光協会の場合、やはり会計という部署をつくって、一つのチェック機能をもう1個ふやせばいいと思うのですよね。そうすると、お金はこういうふうに戻ってきますから、必ず見るわけですし、ここで支払いをすれば必ず通帳の残高というのが各年度の繰越金になっていくと思うのですよ、必ず。そうしたら、監事でも、通帳の記帳を見れば、全て来年度の繰越金は5万円だとか3万2,800円だとかという数字だと僕は思うのですよね。だから、そこら辺の割り切りを、今後、僕は期待したいと思います。

もう全て現金を持ち歩かないと、この場所で支払いするとか、そういう割り切りだとか、もう一つのチェック機能をふやすとか、僕はそういうことを要望して、今後の対応策というか、いろいろ考えてほしいなと思って。意見です。

○副議長（本田 学君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 議員がおっしゃるとおりだと思います。

ただ、それぞれの団体がありますので、そこら辺も含めて、私どももやっぱりその団体には協力するという姿勢だけはこれからも間違いなく続けていきたいと思っておりますので、各団体とも、そこら辺も話し合って、よりよい、間違いのないような、そういうシステムづくりに励んでいきたいと、そのように思っています。

○副議長（本田 学君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（本田 学君） これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（本田 学君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第77号特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、御起立願います。

（賛成者起立）

○副議長（本田 学君） 起立多数です。

したがって、議案第77号は、原案のとおり可決されました。

---

◎閉会宣告

---

- 副議長（本田 学君） これで、本日の日程は、全て終了しました。  
会議を閉じます。  
平成30年陸別町議会第5回臨時会を閉会します。

閉会 午前10時46分